

## ◆ よくある質問 ◆

Q1. 人間ドックの補助を受けることができる人は？

A1. **35歳以上の加入者本人（被保険者）**とその**配偶者（被扶養者）**です。  
※【配偶者】同じ年度内にレディース健診・無料の特定健診を受診されている場合は補助不可です。  
※年齢の算定は年度末年齢（その年度の3月31日時点）で計算しますので、受診日に到達していなくても、受診可能です。

Q2. 自己負担金はいくらですか？

A2. 自己負担金は**本人 8,000円、配偶者 8,000円**です。  
ただし、**年度内に35歳・50歳・60歳に到達する方は、無料**となります。  
年度末時点の年齢で計算しますので、受診日に到達していなくても大丈夫です。  
健保にて年齢確認しておりますので、ご連絡は不要です。

Q3. 自己負担金の支払い方法は？

A3. 受けられた医療機関により異なります。  
・契約医療機関で受診の方 ⇒ **給与控除**  
・契約医療機関以外で受診の方 ⇒ **費用精算時に、自己負担金を控除し精算**  
・任意継続の方 ⇒ **健保より請求書を発行**



Q4. （配偶者）レディース健診の予約をしていますが、人間ドックへ変更したいです。

A4. まずは、レディース健診のキャンセルをお願いいたします。  
その後、人間ドックを受診希望の医療機関へ予約をしてください。  
**医療機関へ予約後は、健保への補助申請フォームの入力をお忘れなく！**

Q5. 人間ドックで胃カメラを受けたいです。

A5. 基本コースの胃の検査は、X線（バリウム検査）のため、胃カメラを受診する場合はオプション追加が必要です。**予約時に、胃カメラへ変更する旨をお伝えください。**  
なお、**変更に係る費用は自己負担**となります。  
（胃カメラ変更の費用は、約2千円～5千円と医療機関により異なります。）

Q6. 近くに契約医療機関がない、自宅近くの医療機関で人間ドックを受けたい。

A6. 契約医療機関と同じ流れです。医療機関へ予約後、補助申請を行って下さい。  
契約外病院の場合は、受診日に人間ドック費用全額をお支払いいただき、後日精算の流れとなります。**令和6年度より全地域に補助上限が設定されました。**

Q7. 「イノアック健康保険組合」の人間ドックで予約するのを忘れた。どうしたらよいですか？

A7. 予約した医療機関へ連絡し、「イノアック健康保険組合の人間ドック」であることをお伝えください。

Q8. 人間ドックの受診日を変更したい。またはキャンセルしたい。

A8. まずは、予約した医療機関へご連絡ください。  
次に、変更内容を健保にもご連絡ください。（メールorお電話）



【問い合わせ先】  
イノアック健康保険組合 河合  
[kenpo@inoac.co.jp](mailto:kenpo@inoac.co.jp)  
外線：052-855-2550 、 内線：6289